

宅建士出るとこ 10 分ドリル [2022 年版]

正 誤 表

『宅建士出るとこ 10 分ドリル [2022 年版]』の記述に誤りがございました。
ご迷惑をおかけしましたことを、お詫びして訂正いたします。

該当箇所	誤	正
6 頁ドリル① ㉑ 3 行目	ただし、相手方がそのこと (②知 り),	ただし、相手方がそのこと を (②知 り),
67 頁 具体例で しっかり理解 ㉓ 1 行目	「更新後の期間中」に建物が滅失 し借地権者が無断で再築した場 合、 借地権者 は	「更新後の期間中」に建物が滅失し 借地権者が無断で再築した場合、 借 地権設定者 は
215 頁 具体例 でしっかり理解 ㉑ 3 行目	なお、 不動産取得税 の課税主体は 市町村となり、徴収方法は普通徴 収です。	なお、 固定資産税 の課税主体は市町 村となり、徴収方法は普通徴収です。